

- 須高地域は、りんご、ぶどうを中心とした果樹産地であるが、生産者の高齢化、担い手不足などにより、今後、**樹園地の荒廃化**が懸念される。
- 担い手を育成しながら**樹園地継承システム**の構築に向けて、**省力化・軽労働栽培技術の確立**と**労働補完組織の育成**や**技術支援**を行った。
- 新規就農者に対する**総合的な支援対策**を実施した。

## 具体的な成果

## 1 樹園地の規模拡大へ向けた省力化技術確立

■栽培方法見直しによる省力化・軽労働栽培技術の確立。

- ①ぶどう短梢栽培による省力化技術の確立  
307時間／10a → 245時間／10a

- ② 労働力補完体制の整備

シルバー人材センターでの講習会開催  
による労働力補完システムの構築

## 2 新規就農者の定着と経営の発展

■新規就農者の確保

- ①担い手の誘致

担い手誘致人数	毎年5名確保
新規里親研修	毎年5名確保
果樹新規就農者確保	H26 10名
	H27 16名
	H28 21名

- ②就農・独立までの技術支援

セミナー受講者 果樹コース 30名  
アスパラコース10名

- ③就農体験の受入れ

2泊3日の体験研修 毎年20名受入

## 普及指導員の活動

平成26年

- 新規就農者の支援  
**須高農業振興会議開催**  
**農業人フェア等による担い手誘致**  
JA出資法人の設立支援  
セミナー等の開催
- 規模拡大意向経営体のリスト化  
意向調査 1町

平成27年

- 省力化技術の確立  
省力化栽培技術の実証と紹介
- りんご新わい化栽培の普及  
**モデル圃による実証**
- 労働力補完団体氏園  
労働力補完団体の技術指導  
**人材シルバーセンター研修会**
- 新規就農者の支援  
**果樹、アスパラセミナー等による技術向上**

平成28年

- 省力化技術の確立  
**ぶどう摘粒と新梢管理の省力化試験実施**
- 新規就農者の支援  
**フルーツ王国すこう就農体験の実施**  
**新・農業人フェア等就農相談会への参加**  
**新規就農者嫁の会の活動支援**

## 普及指導員の活動

平成26年

- 労働時間と省力化技術の検証  
**労働時間調査**  
省力化技術(摘粒・剪定方法など)の確認  
省力化仕立てへの**転換技術指針の作成**
- りんご新わい化栽培の有利性啓発  
研修会開催、**モデル圃設置**
- 労働力補完団体支援  
技術研修会開催、農地地図情報の作成

## 普及指導員だからできたこと

- ・**須高農業振興会議の運営**は、公的立場の普及センターでないとできない。
- ・技術と経営に精通している普及指導員だから**就農希望者に的確なアドバイス**ができた。

## 1 取り組みの背景

須高地域（須坂市、小布施町、高山村）は、リンゴ、ブドウを中心とした県下有数の果樹産地である。

農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、平成23年に長野県農業開発公社が今後の樹園地継承を検討するため、須坂市の「70歳以上で後継者のいない果樹農家」（723戸）にアンケートを実施した結果、いずれ（3～5年後）栽培されなくなる果樹園の面積が全体の23%と予想を大きく上回る結果が明らかになった。

この地域では40歳以下の農家子弟が毎年10名程度就農していたが、農林業センサスから必要な新規就農者の数を算出した結果、現在の産地規模を維持するためには毎年15～25名が就農する必要がある。現状の果樹産地を維持するには、果樹栽培の省力化技術の開発、導入や栽培管理の一部をサポートする労働力補完組織を育成し、一戸当たりの経営面積を増加させるとともに、早急に農家子弟以外からも新規参加者を募る対策を講じる必要があると分析した。

新規参加者を誘致し就農させるには関係機関の連携が必要であるため、市町村、JA等に提案したところ、一致団結して「長野県一就農しやすい須高」を目標に取組みを行うこととなった。

## 2 活動内容

### （1）担い手の育成（里親研修後の就農支援）

#### ア 新規就農里親研修制度の活用

長野県では平成15年から新規就農里親研修制度（里親農家で2年間研修した後、里親の近くで就農する制度）に取り組んでいる。この制度を活用して、平成26年までに6名が新規就農したが、これは長野県に相談に来た希望者の中で栽培品目等の条件が須高地域とマッチした人を受け入れただけであり、県就農コーディネーターが斡旋するのを待っている状況であった。

新規就農者を確保していくためには、産地が新規就農者を誘致する必要があり、普及センターが窓口であるこの制度を有効に活用して研修生を受け入れ、就農定着支援を行うこととした。

#### イ 須高農業振興会議の設立

新規就農希望者を積極的に誘致することは経験のない取組みであるため、普及センターは、誘致から定着までを市町村やJAと連携して行った方がよいと考え、関係機関に呼びかけて、誘致から就農定着を支援する組織として「須高農業振興会議」を平成24年3月に立ち上げた。メンバーは市町村、JA、普及センターが核となるが、検討内容によって、地方事務所農政課や農業委員会を加えた。

組織に会長は置かず、普及センターが事務局として、会議の企画、他地域の取組み事例紹介、市町村間の取組み内容の調整等を行った。平成24年は1年間かけて10回ほど会議を行い、今後の活動について方向性を確認した。

その結果、①誘致→②就農体験→③里親研修→④就農・定着までの体系を随時改良し、就農しやすい環境づくりを行った。

現在は市町村の農政担当課長や普及センター所長が参加し、全体方針を決定する「須高農業振興会議」を年3回程度、事務局レベルで各種イベント（就農体験等）の準備・反省会を合わせた打合せ会議を年6～8回開催している。

#### ウ 新規就農希望者の誘致

##### ・「新・農業人フェア」等への参加

平成25年度からは「須高農業振興会議」の名称で「新・農業人フェア」に3市町村、JA、普及センター職員の5名体制で東京等のフェアに参加している。

フェアでは須高地域をアピールすることや地域の特徴を正確に伝えるため、カラー版のガイドブックを作成した。ガイドブックは果樹栽培の経営指標だけでなく、就農までの道筋、研修制度、実際に研修中の研修

表2 誘致の回数

年度	参加回数	備考
24	—	24年以前実績なし
25	5	東京4 名古屋1
26	4	東京4
27	6	東京6
28	5	東京4 大阪1

生の様子も紹介した。また、須高地域に就農することは生活してもらうことにもなるので、学校や病院などの生活基盤情報も掲載し、生活面の不安が取り除けるように配慮した。

#### ・すこう就農体験の開催

新・農業人フェア等で就農相談を受ける中で、農業経験や就農準備ができていない事例が多かった。そこで普及センターでは1泊2日程度の体験研修会を提案し、平成26年度から「すこう就農体験」を行うこととなった。

農作業を体験することに加え、須高地域に直接足を運んでもらう目的もある。実際に地域を見てもらうことは言葉やパンフレットで説明する以上に効果がある。就農体験は毎回5~15名の参加者があり、現在は7月、9月、11月の年3回、土日曜日に行い、日中は収穫体験などの農作業、夜は里親研修生や研修を終了して就農した方から体験談を話してもらっている。その後の交流会では、就農体験参加者から研修に入るために準備資金の額や、農業所得、理想と現実のギャップなど多くの質問が出され、就農への意識や準備の向上につながっている。

### エ 里親研修の実施

#### ・里親登録の推進

里親研修を行うためには、里親農家の確保が必須である。普及センターは栽培技術や地域の農業に熱い思いを持つ農家に、里親に登録してもらうよう働きかけた。制度上、里親は同時に複数の研修生を受け入れることができないことや、様々な経営体の里親を確保したいことから、できるだけ多くの農家に呼びかけ、平成24~25年には32名の農家に里親として登録してもらった。研修希望者の増加により、現在は須高地区の里親は66名となっている。

#### ・里親とのマッチング（おためし研修）

「すこう就農体験」参加者の中から毎年3~5名程度、里親研修の希望がある。須高農業振興会議のメンバーと農業委員長、里親経験者などによる面接を行い、本気度、経営品目、年齢、性格などを加味して面接者全員で研修受け入れの可否、里親候補を決定している。

制度が始まった当初は里親候補を1名指定し、研修生と面接を行い研修に移行したが、2年間という長期の研修中には意見の相違（経営方針の違いなど）や性格の不一致（コミュニケーション不足等）などが表面化したケースもあった。このため現在は、3名の里親の元で1週間の「おためし研修」を実施した後に、研修生、里親それぞれから意見を聞いてマッチングを行っている。

#### ・技術習得講座の開催

普及センターは、JAと共催して30年ほど前から「須高果樹セミナー」を開催している。リンゴとブドウの基礎知識を学ぶため、年10回程度開催する講座である。これは定年退職者を対象に行ってきた講座であるが、現在は一度基礎を学びたいという農家も参加できるようになり、毎年約50名が参加している。里親研修1年目は、この講座を必須参加とした。基本的な技術習得以外にも研修生同士や地域の人との顔つなぎを目的としている。

### オ 研修修了後の就農定着支援

#### ・ニューファーマー講座の開催

管内全域の就農後5年未満の者を対象としたニューファーマー講座（リンゴ、ブドウ、簿記などコース別）を毎年開催している。須高地域の新規就農者にも参加を呼び掛けている。各コースは年6~8回開催し、他地域の若手農業者と知り合う機会にもなっている。栽培技術以外にも、農業機械の保守点検やブドウ棚の補修方法等、実践的な内容とするよう工夫している。

また里親研修を修了して新規就農した者に講座の講師を務めてもらっている。これは前職の技術や里親研修中に学んだ里親ならではの特技を他の受講生に伝えるねらいがある。講師を務めることで、地域の新規就農者からあてにされ、自分の自信にもつながっている。

#### ・「嫁の会」の組織化

里親研修を経て新規就農する方は家族を伴ってくる場合が多い。研修生自身はセミナーなどで知人ができやすい環境にあるが、配偶者は地域で農業関係者と知り合う機会が少ない。

そこで里親研修生の配偶者の仲間づくり・交流を目的とした「嫁の会」を平成25年に結成した。現在は「農村生活マイスター（県知事認定の農村女性の地域リーダー）」から味噌作りや伝統行事、伝統食を教えてもらう取り組みを行い始めた。会長を置かない緩やかな組織としてスタートしたが、現在はリーダー核の女性も現れ始めている。

## (2) 省力化技術の確立

### ア 果樹栽培の労働事情

りんごやぶどうは6月と収穫期に作業が集中している(図はぶどうの月別労働時間の割合)。この時期は雇用を利用している場合が多いが、季節雇用のため、労働力の確保が困難である。個別に労働力を確保する他に、市町村ではサポーターを確保して対応している。

### イ 省力化技術の導入

ぶどうの場合、6月の主な作業は「房切り」、「摘粒」、「新梢管理」が主である。この作業が6月に集中するため、経営規模が制限される。他の時期の農作業は余裕があるので、「房切り」、「摘粒」の作業が省力化できれば、経営面積が増加する可能性がある。

#### ・「シャインマスカット」の摘粒省力化試験(平成25～26年調査研究)

通常は花穂の先端を使用していたが、上部の支梗を利用した。シャインマスカットは、着粒が良く、房が柔らかいため利用可能。結果、「房切り」「摘粒」の時間が半分になった(80時間→40時間)。房型が悪い場合もあるので改善の余地はあるが、100名以上が講習会に参加した。

#### ・「ナガノパープル」の新梢管理の省力化(平成27年調査研究)

「ナガノパープル」は副梢を2～3枚で摘心となっているが、この副梢が再伸長するため、摘心を何回も行わなければならない。副梢を元から摘心すると新梢管理は1回で済み、省力化が可能であるが、葉の数が少なくなり、果実品質が悪ることが懸念された。

副梢を元から切除した場合粒肥大がやや劣るが、糖度、着色などの品質は影響がなかった。

新梢管理は100時間が60時間と40時間ほど省力化できた。

#### ・ぶどうの短梢栽培のせん定時期の検討(平成27年調査研究)

ぶどうの短梢栽培のせん定作業は厳寒期を過ぎた2月以降となっている。3月中旬になると樹液流動が始まるため、実際にせん定作業ができる時期は40日間程度となる。短梢栽培の面積が増加したため、この作業を12～1月に行うことによって、作業時期に余裕が生じる。

大規模栽培の生産者はすでに2月前からせん定作業に入っているため、12～1月にせん定を行った場合、生育に問題がないか調査を行った。その結果、生育に問題がなかった。

#### ・りんごの新しい化栽培の導入

りんごは省力化が見込まれる新しい化栽培の導入を推進している。現在は苗木の植え付け指導と先進地の視察研修が主であるが、苗木は平成28年春までに9,000本(3ha分)ほど導入され、今後成園化を目指している。

## 3 具体的な成果

### ア 里親研修修了者の増加による担い手の確保

これまでに里親研修を修了した研修生27組のうち24組が就農した(うち果樹栽培が主は21組)。今後も平成29年に7組、30年に5組が果樹を主体として就農する予定である。

### イ 新規就農者の経営安定

#### ・経営規模

就農時の栽培面積は目標の半分程度が多く、しかも未成木園を含んでいることから、収穫に至るまで里親や周辺農家の作業を手伝いながらの経営となっている。

しかし、3年ほど真剣に営農を行っている周辺から新たな園地を貸してもらえる場合が多く、就農後3～4年目で規模拡大が始まる者も多い。

現在は里親研修修了生21名で約20ha以上の果樹園を維持管理している。

図1 月別労働時間(ナガノパープル)

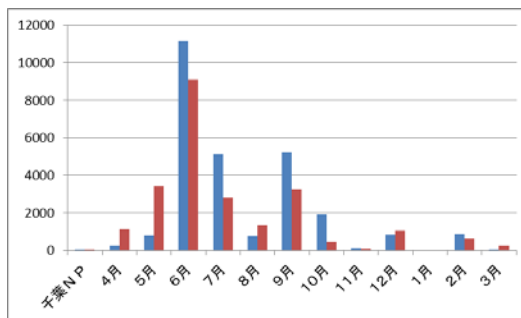
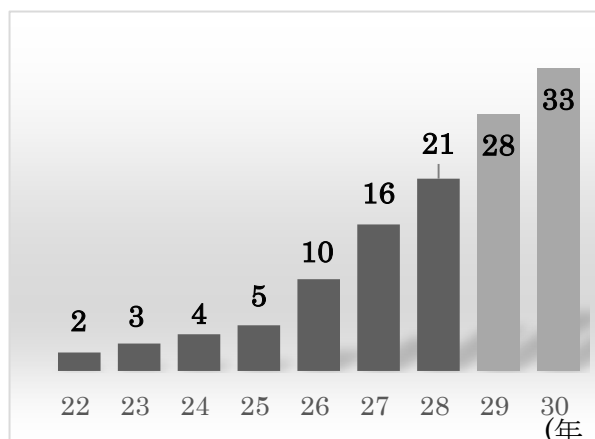


図2 里親研修後の就農者数(累計:人)



## ・販売額

就農1年目は300万円以下が多いが、就農3年目以降は就農時の園地状況や品種による個人差もあるが、平均で700~900万円の販売額を得られるようになっている。青年就農給付金（経営開始型）の活用と併せて、就農定着に向けて大きな励みになっている。

## 4 農家等からの評価・コメント

農家A氏：「ぶどう省力化試験について、シャインマスカットは省力効果が期待できるが、ナガノパープルは今後も検討する必要がある。」

役場B氏：「農業人フェアや就農体験を行うことにより、新規就農者が増加した。新たな課題もあることから須高農業振興会議で検討していきたい。」

## 5 普及指導員のコメント（徳永聡 前長野農業改良普及センター 現副主任専門技術員）

果樹栽培者が減少する中、産地を維持する手段としては、

①省力化技術の導入や労働力を補完して、1戸あたりの栽培面積を増加して産地を維持

②不足する新規就農者分を地域外から参入してもらい産地を維持

の2本立てで産地を維持する取り組みを行った。

当初は新規参入者がどの程度来てくれるか不安であったが、里親制度を活用して、思いのほか順調に新規参入者が集まり、定着しつつある。始めは地域もひやかな目でみていた感があったが、現在では里親以外にもサポートしてくれる農家も増えており、定着に向け順調に経過している。

また省力化技術の導入は、品質低下を伴わないよう、慎重に進めている分、定着に時間がかかるが、ぶどう栽培では規模拡大が順調に進んでいるので、今後を期待したい。

## 6 現状・今後の展開等

### （1）新規就農者の定着

#### ア 樹園地の確保

平成26年以降は新規就農者が順調に定着し、徐々に規模拡大を図っていることから、今後就農する研修生の園地が不足気味となってきており、地域によっては園地が空くのを待っている状態である。また園地を確保できても老朽園が多く、改植が必要な場合が多い。園地が空くのを待っている状況から、今後は計画的に生産力の高い園地を確保できるようにしていきたい。

#### イ 住宅や作業場の確保

新規就農者はアパート暮らしが多いため、倉庫や作業場も不足している。園地の存在する地区と住宅のある地区が違う場合も多い。園地のある地区に住宅があれば地区の行事などにも参加でき、今以上に地域と密着でき、将来は地域リーダーとなることも可能である。引き続き、須高農業振興会議で検討していきたい。

#### ウ 省力化技術の導入

果実品質を低下させることなく、省力化技術を開発していくには数年を要する場合が多い。それぞれの省力化技術は現地に試験的に導入をしながら改良を加えていきたい。

当初は地域の専業農家の規模拡大を支援するため省力化技術の導入を検討してきたが、里親研修修了生は就農当初、作業に慣れないことや雇用労働力を確保しにくい（知り合いの不足、資金面）ことから省力化技術を取り入れやすい環境にあった。



須高農業振興会議



農業人フェア



就農ガイドブック



技術習得講座（りんごセミナー）



新規就農者「嫁の会」